

農林水産部

1. 農 林 水 産

(1) 農林水産業の現状と対応

最近の農林水産業を取り巻く環境は、輸入農林水産物の増加、安さを重視した消費者動向などによる価格の低迷に加え、生産量についても天候などの自然環境に大きく左右されることなどから、後継者が減少し、新規就業者が不足している状況にあります。

農業については、環境に配慮した栽培方法や栽培履歴の表示など、食の安全に対する関心が高まっており“安全・安心”な農産物が求められています。

また、平成19年度から、作業の効率化など経営の安定を図るため、これまでの個人完結型の農業政策から経理を一元化した集落営農組織型の農業政策へと「担い手」に集中化・重点化された政策がとられています。

林業については、適切な管理を実施することで優良材を生産することができますが、木材価格の低迷等で、担い手不足などにより管理が不十分な状況にあります。

水産業については、漁場の環境変化等に対応するための生産コストが増加しており、経営の安定化が求められています。

これらをふまえて、今後は、“安全・安心”や“ブランド化”などの消費者のニーズに答えるために新たな加工品を開発し、農産品の付加価値を高め、幅広く消費者にPRを図り販路を拡大していきます。同時に、担い手へ農地の集積を進めるなど、農業生産の効率化・低コスト化に努めます。

また、市内産木材の需要促進を図るため、家具や建材メーカーと連携し、安全で健康にやさしい製品の開発、公共事業での市内産木材の利用を促進し、林業の活性化を図ります。さらに森林に対する理解を深めてもらうために林業体験などの啓発活動を実施します。

なお、水産業では、すでに確立している「佐賀のり」ブランドを生かすとともに、新たな商品開発、協業化などの取り組みを推進します。

○農家の概要（平成19年3月31日）

		平成18年
農業粗生産額（億円）		113.5
経営耕地面積	総面積（ha）	6,720
	うち田（ha）	6,060
農家戸数（戸）		4,195

九州農政局佐賀農政事務所

農水
林産

(2) 農業振興地域整備計画 3-7

この計画で区域内は農用地区域と非農用地区域に区分され、農用地区域はその利用区分を明確にし、田、畑、樹園地に細区分される。また、農業生産の場として、農業の近代化に対する基盤整備、農業施設の整備を推進し、さらに農地保有の合理化等の計画を樹立するとともに、地域別に今後の農業振興の方向を定めており、非農用地区域は農業を営むために必要な生活の場としている。

今後も農業以外の土地利用との調整を図りながら、農業生産の基盤となる農用地を十分に確保する。

○利用区分面積の状況（平成19年4月1日）

総面積	農 振 計 画 区 域 面 積								除 外 面 積		
	農 用 地					非 農 用 地		計	市街化 区 域	国有林	民有林
	田	畑	樹園地	農業用 施設 用 地	小計	山 林 原 野	その他				
35,515	6,679	908	585	124	8,296	29	1,118	9,443	8,055	3,272	14,745

(3) 地域農政特別対策の推進 1-3

農業をとりまく諸問題を農業者みずから認識し、問題解決への意向を農業者施策へ直接反映できる体制づくりを進め、意向に沿った地域農業の振興を図るとともに、農用地の確保により、有効利用と農業の担い手育成を図る。

○認定農業者数 単位：人

	18年度末
認定農業者数	542

(4) 農用地利用集積の推進 1-3

土地利用型農業における農業の経営基盤の確立を図るため、利用権設定等促進事業を積極的に推進し、農用地の利用集積を図る。

○農用地利用集積計画の実績（平成18年3月31日現在）

年度	利用権等設定数	利用権等取得者数	面 積	設 定 期 間（面積内訳）			
平18	829件	387人	450.8ha	16年未満	195.6ha	10年以上	95.2ha
				10年未満	160ha	所有権移転	65.3ha

(5) 新さが水田農業経営確立推進事業 1-3

米政策改革大綱に基づき、米を取り巻く環境の変化に対応し、需要に即応した売れる米づくりを推進し、水田農業経営の安定と発展を図る。

佐賀市水田農業ビジョンの実現に向けて、産地づくり対策事業を活用しながら土地利用型農業である米・麦・大豆を柱として地産地消を推進する。

米については、消費者ニーズや環境に配慮するため減農薬・減化学肥料栽培による特色ある米づ

くりに目指し、転作作物については、学校給食への供給や直売所など地域密着型販路の拡大を図り、安全で安心な農作物の振興を図る。

あわせて、農業に対する理解を深めてもらうため、農業・食についての教育を推進する。

また、担い手については、WTO農業交渉・FTAによる農産物の輸入圧力及び品目横断的経営安定対策等に対応できる認定農業者および法人化を目指す集落営農組織の育成を推進する。

○生産調整の目標と実績

年度	水 田 面 積 (ha)		生 産 調 整			
			目標面積 (ha)	配 分 率 (%)	実施面積 (ha)	達 成 率 (%)
平14	佐 賀 市	3,846	1,283	33.36	1,472	114.73
	諸 富 町	555	204	36.68	212	104.03
	大 和 町	709	216	30.47	228	105.56
	富 士 町	738	214	29.00	227	106.07
	三 瀬 村	253	82	32.41	86	104.88
	計	6,101	1,999	32.76	2,225	111.32
平15	佐 賀 市	3,825	1,264	33.05	1,341	106.09
	諸 富 町	554	194	35.02	194	100.16
	大 和 町	704	221	31.39	229	103.62
	富 士 町	743	214	28.80	227	106.07
	三 瀬 村	255	89	34.90	91	102.25
	計	6,081	1,982	32.59	2,082	105.06
平16	佐 賀 市	3,805	1,113	29.25	1,138	102.25
	諸 富 町	550	195	35.55	196	100.40
	大 和 町	695	204	29.35	211	103.43
	富 士 町	720	186	25.83	201	108.06
	三 瀬 村	254	78	30.71	80	102.56
	計	6,024	1,776	29.49	1,826	102.80
平17	佐 賀 市	3,787	1,143	30.18	1,155	101.05
	諸 富 町	550	185	33.63	186	100.74
	大 和 町	691	200	28.94	207	103.50
	富 士 町	718	184	25.63	201	109.24
	三 瀬 村	254	74	29.13	77	104.05
	計	6,000	1,786	29.77	1,826	102.26
平18	佐 賀 市	3,750	1,182	31.52	1,217	102.96
	諸 富 町	549	181	33.05	188	103.59
	大 和 町	690	181	26.23	203	112.15
	富 士 町	716	172	24.03	202	117.39
	三 瀬 村	254	86	33.68	86	100.95
	計	5,958	1,802	30.24	1,896	105.23

農 水
林 産

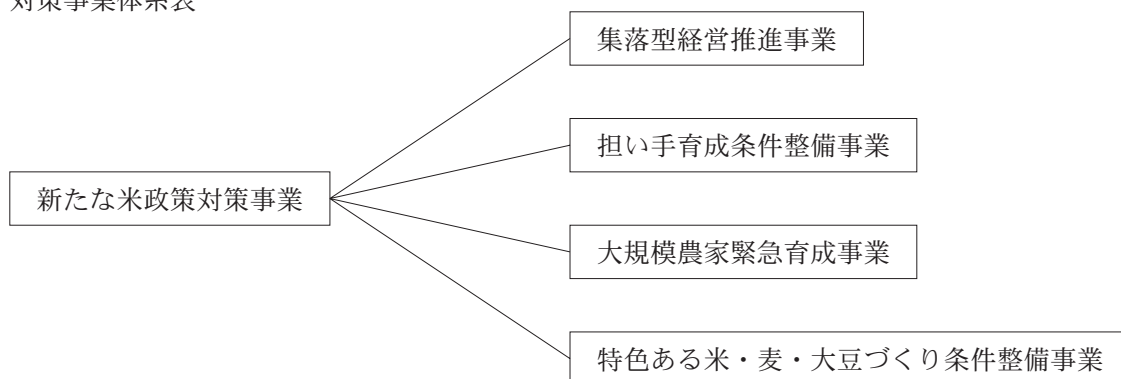
(6) 新たな米政策対策事業 1 - 3

① 趣 旨

新たな米政策に対処し、新しい"さが水田農業"を構築するため、担い手を明確にし、それら担い手への農地・農作業の利用集積を促進するとともに、より安全・安心な米・麦・大豆の生産を

拡大するなど、消費者に魅力のある売れる米・麦・大豆づくりを推進する。

② 対策事業体系表



(7) 園芸振興 1-3

本市の園芸農業は、山間地から平坦部まで変化に富んだ地形を活用し、野菜、果樹、花き等において様々な品目に取り組んでいる。

平坦部は、土地利用型農業の複合経営策としての取り組みが主であり、いちご、アスパラ、なす、きゅうり、小ねぎ等の施設野菜やたまねぎなどの露地野菜、中山間地域では、温州みかんや中晩柑などの高品質の果樹、北部の山間地では、冷涼な気候を活かしたほうれんそう、パセリ、レタスなどの多彩な高冷地野菜等の産地が形成されている。

園芸農業においては、産地間競争の激化や輸入野菜の増加等から、全ての品目において価格は低下傾向にあり、また生産者の高齢化も進んでいる。

今後は、安全・安心な作物を求める消費者のニーズ、また市場の求める安定的な生産に対応した園芸産地づくりを基本として、規模拡大による産地の維持・拡大、省力化・低コスト化等の推進による産地体質の強化、新たな品目の導入や担い手の育成を図っていく必要がある。

このため、国・県・市の補助事業による機械・施設整備等の推進による生産振興、野菜価格安定のための基金助成、各作物部会の組織・活動の支援等により、園芸農家の所得向上と競争力があり収益性の高い園芸産地づくりを図っていく。

○主要園芸作物販売実績（本庁、各所管内JA資料：平成18年度実績）（単位：t、千円、*千本）

	本 庁			諸 富 支 所			大 和 支 所		
	品 目	数 量	金 額	品 目	数 量	金 額	品 目	数 量	金 額
1	い ち ご	403	387,040	い ち ご	201	186,151	みかん・中晩柑	4,163	969,900
2	な す	833	228,349	ア ス パ ラ	45	37,317	い ち ご	164	152,121
3	ア ス パ ラ	132	122,749	メ ロ ン	137	23,852	花 き	*538	71,956
4	ミニトマト	369	88,293	た ま ね ぎ	269	22,557	そ の 他 野 菜	875	68,345
5	き ゅ う り	180	83,541	に ら	11	2,530	ね ぎ	73	44,000
他	小ねぎ、バラ、たまねぎなど			レタス、いちじくなど			落葉果樹、なす、アスパラなど		
	富 士 支 所			三 瀬 支 所			佐 賀 市 全 体		
	品 目	数 量	金 額	品 目	数 量	金 額	品 目	数 量	金 額
1	ほうれんそう	277	142,792	い ち ご	19	19,368	みかん・中晩柑	4,323	994,414
2	レ タ ス	1,019	133,936	ビ ー マ ン	45	14,489	い ち ご	786	744,680
3	七 草	32	67,499	干 柿	3	2,994	な す	1,049	273,307
4	パ セ リ	72	62,687	パ セ リ	2	1,735	ア ス パ ラ	180	162,604
5	トルコキキョウ	*623	56,756	い ん げ ん	1	966	ほうれんそう	277	142,792
他	なす、バラフなど			切花、ブルーベリーなど					

【事業内容】

○魅力あるさが園芸農業確立対策事業（県・市補助）

消費者が求める高品質でより安全・安心な園芸作物の生産・供給の拡大に向け、環境にやさしい農業の推進を図るとともに、競争力のある園芸農業経営の確立に向け、園芸農業を担うプロ農業者を育成するため、事業主体が行う機械・施設の整備や資材の導入に要する経費及び有機栽培等の認定に必要な経費に対し補助を行う。

～平成18年度実績（主なもの）～

（単位：千円）

地区	実施主体	品 目	内 容	総事業費	補助額
諸富	諸富町農業協同組合	園 芸 作 物	生産履歴データ入力・活用システム	927	530
本庁	なす農家	な す	細霧冷房装置	4,820	2,891
本庁	佐賀市東部アスパラハウス利用組合	ア ス パ ラ	施設園芸栽培施設	7,623	3,304
大和	大和町みかん生産部会	み か ん	土壌水分管理資材	12,036	5,215
大和	大和町第一高うね栽培利用組合	み か ん	根域制限高うね栽培施設	4,083	1,593
本庁	佐賀市南部いちご省力化装置利用組合	い ち ご	温度等自動管理装置	1,867	809
大和	大和町第三園内道利用組合	み か ん	低コストな園地改良	2,065	1,197
三瀬	花き農家	花 き	施設園芸栽培施設	9,433	3,893

その他 有機栽培認定申請料、排熱活用機（みかん）、剪定枝粉碎機（かんきつ）導入など

総事業費計106,920千円 補助額計46,588千円（市費計10,423千円）

○農業生産資材廃棄物適正処理事業（市単独）

農業生産資材の廃棄に係る農家の負担軽減と環境に負荷を与えない農業の推進の一環として、佐賀市他4農業生産資材廃棄物適正処理推進協議会が実施する農家から排出される廃棄ビニール等の農業生産資材廃棄物の集団回収処理に要する経費に対し補助を行う。

～平成18年度実績～（本庁、支所管内実績）

回収量214.2 t 総事業費5,206,809円 補助額1,218,354円

○野菜価格安定対策事業（市単独）

野菜の生産安定及び生産者の経営安定を図るため、野菜の価格が著しく低落した場合に、(社)佐賀県野菜価格安定基金協会が行う価格差補給交付金の交付に必要な資金の造成に要する経費に対する補助を行う。

（加入品目）

特定野菜等事業 アスパラガス、いちご、春レタス

県単独野菜 きゅうり、なす、ピーマン、レタス、いちご、にら、ブロッコリー、こねぎ

○施設園芸導入推進事業（市単独）

地場産野菜の振興、生産性の向上のため、小物野菜を生産する中山間地の農業者等が行う施設（パイプハウス）の導入に要する経費に対し補助を行う。

～平成18年度実績～

地区	品 目	面 積	棟数	総事業費	補助額
富士	豆 類	174㎡	1 棟	642千円	256千円
富士	いんげん他	150㎡	1 棟	507千円	355千円
富士	白 菜 他	180㎡	2 棟	450千円	180千円

○園芸特産物集団化育成事業（市単独）

園芸特産物の安定的な生産拡大及び農業者の生産技術向上を図るため、農業者等で組織する団体が行う経営改善のための研修、販売促進活動等に要する経費への補助を行う。

～平成18年度実績～

補助事業者：佐賀市農協園芸特産振興協議会、

J A 神埼郡山間苺部会、J A 神埼郡山間ピーマン部会、インゲン部会

○強い農業づくり交付金事業〔輸入急増野菜生産基盤対策事業〕（国庫補助）

輸入農産物の増加に対処するため、農協等が行う国産農産物の高品質化、高付加価値化及び低コスト化に必要な機械、施設等の整備に対する補助を行う。

～平成18年度実績～

（単位：円）

事業実施主体名	品 目	事業内容	総事業費	補助金額 (国1/2以内)
佐賀市農業協同組合 (受益農家8戸)	小ねぎ	こねぎ皮剥ぎ機 (水圧式) 1台	3,683,400	1,754,000

(8) 特産物振興事業 1－3

新佐賀市には、山から海までの市場でも高い評価を得ている農水特産物がある。これらの比較優位性を磨きあげ、消費拡大を図っていくため、農協など他団体とともに特産物振興協議会を設置し、様々なPR・販促活動を行う。

○主な事業

- ・各種イベント等に伴う農水産品のPR・販促活動
- ・もちつき道具貸し出し

(9) 畜産振興 1－3

本市の畜産は、他部門との複合経営の中で、小頭数を飼養する者が多くを占めている。厳しい農業情勢の折、畜産業は他部門より比較的安定はしているものの、飼養者の高齢化・後継者不足、環

境問題及び近年の国内でのＢＳＥ（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病の発生等により、年々農家戸数、飼養頭羽数とも減少傾向にある。

このような状況の中、本市においても消費者に安全・安心な畜産物の提供を図るため、次の項目を目標に畜産振興を推進したい。

- ・質の高い家畜の育成による経営基盤の強化
- ・自給飼料増産体制の規模拡大による安全・安心な自給飼料の確保
- ・家畜ふん尿の適正な処理及び有効利用の推進
- ・家畜の健康保持及び家畜伝染性疾病的発生予防

○佐賀市における畜産関係飼養状況（平成18年度末）

	乳用牛	肉用牛 (和牛)	豚	養鶏 (採卵)	養鶏 (肉用)	馬
畜産農家 戸数	15戸	27戸	2戸	6戸	6戸	1戸
頭羽数	450頭	270頭	23頭	9.2千羽	150千羽	5頭

(10) 新鮮農産物生産供給体制支援事業 1-3

食品の偽造表示、無登録農薬問題など食品の安全性に対する信用が失われる事件が相次ぎ、消費者の食の安全に対する意識が高まっている。こういった状況の中、地元産の新鮮で安心な生産者の顔の見える農産物直売所が注目されており、佐賀市内でも主に女性農業者が中心となって直売や加工活動に取り組む事例が増え、農業所得の増大及び農村社会の活性化に大きく貢献している。

農産物直売および農産物加工による「地産地消」運動を推進し、消費者のニーズに応じた農産物等が提供できるよう、直売所等の生産技術及び運営の強化を図る。

○佐賀市農産物直売所・加工所連絡協議会（H18年度）

直売所13組織、加工所2組織

○事業内容

佐賀市農産物直売所・加工所連絡協議会が行う研修、直売宣伝活動事業等に要する経費を補助

- ・会議開催
- ・PR（チラシ・ポスター作成、市報掲載等）
- ・イベント出店（バルーンフェスタ佐賀うまかもん市場、九州のムラ市場佐賀のうまかもん市）
- ・研修会の実施（食品表示、食育、先進地視察等）
- ・消費者交流事業（ふるさと自慢教室）

(11) がんばれ!農業応援団養成事業 1-3

農業に関心を持つ市民（女性、高齢者、定年退職者等）を対象に、農家で実際の農業生産を体験してもらい、農業に対する理解を深めてもらうとともに、高齢化などによる労働力不足が懸念され

る農家を支援（労働力の提供）する応援団となりうる人材を養成する。

○事業内容

農業生産体験実習の実施

農業応援団育成コース…露地野菜および施設園芸作物3種の実地研修。

研修時間180時間、受講者数5名

楽農コース…露地野菜の実地研修。

研修時間54時間、受講者数9名

共通座学…栽培に関する講習会を年4回開催

※研修修了者には、JA佐賀市営農部が行う無料職業紹介所へ農作業ヘルパーとしての登録を促し、農家への支援につなげる。

(12) 体験農園 1-3

土や農業と触れ合う機会を提供することにより、農業に対する理解の促進や都市住民との交流を促進するため、市直営の市民農園の設置運営、また農家運営のレクリエーション農園の広報支援を行っている。

	運営主体	面積等	使用料等	備考
佐賀市三瀬体験農園	佐賀市	31.8a	5千円/年	
レクリエーション農園	農家	市内開設数10箇所	4千～6千円/年	

(13) クリーク公園 1-3

佐賀平野特有のクリークが姿を消しつつある中、クリークの持つ特性を継承し、後世に伝え、クリークと水田の織り成す四季折々の田園風景を保全・創出し、農村の原風景を再現した「農業公園」を平成12年4月に開園した。園内管理棟には、農産加工の厨房、研修室、談話室等、また、園内にはボート場、とんぼの遊具施設も設けている。

（公園の概要）

公園面積：6.15ha	南北延長：700m	1周距離：約1.8km
管理棟：四季のめぐみ館（延床面積630㎡）	ボート小屋1棟	外部トイレ2カ所
休憩施設4カ所	多目的遊具1基	ボート2艘

管理棟「四季のめぐみ館」

〔開館時間〕 9：30～17：00

〔休館日〕 月曜日、祝祭日の翌日 年末年始（12月29日から1月3日まで）

〔所在地〕 佐賀市兵庫町大字淵1680-1 TEL 36-9039

(14) 森林の保全 3 - 8

本市の北部地域を主とする森林面積は、約18,000 haで市の面積の半数を占めています。

森林から生産される木材は、家や様々な道具の材料として利用されるなど、従来から人々の生活に深く関わってきました。

また、森林は水源のかん養、国土の保全、保健休養や地球温暖化の防止など多くの機能を有しており、生活するうえに必要不可欠なもので「みどりの資源」として、市民すべての財産となっています。

しかし、近年の木材価格の低迷や過疎化、高齢化による林業従事者の減少に伴い、維持管理が適切に行われない森林が増加し、森林の持つ公益的機能を低下させ市民生活に影響を及ぼすことが懸念されています。

現在、本市の森林は、明治から戦中、戦後の荒廃の時期に比べれば、森林資源の蓄積が年々増加し「みどりの資源」として大きく育っています。

先人から受け継ぎ、築き上げてきた「みどりの資源」の利活用を図り、良好な状態で次世代に引き継いでいくことが私たちの責務であります。

このため、市民全体で森林・林業を支えることが重要であり森林ボランティアなど市民協働による適切な森林の維持管理に努めるとともに、林産物生産のコスト削減のための林道や作業道等生産基盤の整備をあわせて行い、健全な森林を育てていく必要があります。

(主な事業)

○市有林造林事業

優良材生産に伴う市有財産の形成と、水源のかん養、国土の保全など森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため市有林の維持管理に努める。

○民有林整備事業

過疎化、高齢化による林業労働力の減少を防止し、担い手の育成を図るとともに、手入れ不足の森林が増加する中で優良材の生産と公益的な機能の維持保全を図るため森林の整備を行う。

・佐賀市所有形態別森林面積表（H18佐賀県森林・林業統計要覧）

単位：ha

種別 旧市町村	民 有 林						国有林	合 計
	市 有 林	県 営 林	緑資源機構	官行造林	私 有 林	計		
佐 賀 市	69	121	—	—	248	438	402	840
大 和 町	142	20	142	15	1,667	1,986	642	2,628
富 士 町	1,482	157	432	163	7,781	10,015	1,415	11,430
三 瀬 村	528	4	—	—	1,920	2,452	611	3,063
合計	2,221	302	574	178	11,616	14,891	3,070	17,961

○ 林道維持管理事業

林道は林産物の搬出や森林の管理、また地域における生活道路や登山、ハイキング道路とし

て多くの人々に利用されており、森林資源の維持増進に重要な役割を果たしています。

佐賀市で管理する林道は90路線で延長が189kmとなっています。今後においても林道における通行の安全を図るため維持管理や整備に努めます。

・佐賀市林道一覧

林 道 旧市町村	開 設		舗 装	
	路 線 数	延 長 (m)	延 長 (m)	舗装率 (%)
佐 賀 市	2	4,432	3,832	86.46
大 和 町	5	11,853	7,721	65.14
富 士 町	63	136,055	122,346	89.92
三 瀬 村	20	37,106	25,316	68.23
合 計	90	189,446	159,215	84.04

(15) 水産振興事業 1 - 3

○ 振興の基本方向

主幹漁業であるノリ養殖業の振興のため、技術の向上・漁場の集団管理体制を推進し、良質ノリの生産と水揚量及び販売価格を伸長させ、所得の向上と経営の安定を図る。

周年操業体制を確立するため、モガイ、アサリ等の貝類養殖業の振興策として貝類漁場の改良等を実施して、夏季漁業の安定を図る。

○ 事業の概要

① 沿岸漁業活性化構造改善事業

年 度	施 設	事業主体
昭和56年度	実施地区の指定（佐嘉地区）	
昭和57年度	種苗生産施設（ノリ糸状体培養場）	嘉瀬町漁業協同組合
昭和59年度	種苗生産施設（ノリ糸状体培養場）	西与賀町漁業協同組合
昭和60年度	増養殖用作業保管施設（ノリ網冷凍冷蔵庫及びノリ糸状体培養検鏡設備）	嘉瀬町漁業協同組合
平成7年度	荷さばき施設（ノリ集出荷場）	佐賀市漁業協同組合
昭和53年度	種苗生産施設（ノリ糸状体培養場）	諸富町漁業協同組合
昭和58年度	荷さばき施設（ノリ集出荷場）	諸富町漁業協同組合
昭和61年度	増養殖用作業保管施設（ノリ網冷凍冷蔵庫）	諸富町漁業協同組合
平成5年度	燃油等補給施設（海水運搬船）	諸富町漁業協同組合

② 沿岸漁場整備開発事業

年 度	施 設	事業主体
昭和59～60年度	佐嘉地区小規模漁場保全事業	佐賀市(久保田、東与賀町)
平成元～3年度	嘉瀬地区小規模漁場保全事業	佐 賀 市

③ 第9次漁港整備事業

年 度	施 設	事業主体
平成6～12年度	佐嘉漁港改修事業	佐 賀 市

④ 合併漁協振興特別対策事業

年 度	施 設	事業主体
平成10年度	燃油供給施設整備事業	佐賀市漁業協同組合

⑤ ノリ養殖協業化モデル経営体設置事業

年 度	施 設	事業主体
平成11～12年度	ノリ共同加工施設	ノリ養殖経営体

⑥ 水産振興団地整備事業

年 度	施 設	事業主体
平成11～12年度	ノリ養殖協業化対策(用地購入・造成)	佐 賀 市

⑦ 水産基盤整備事業

年 度	施 設	事業主体
平成13年度	漁港漁場機能高度化事業	佐 賀 市
平成13年度	漁港漁場機能高度化事業	佐 賀 市
昭和59～昭和60年度	漁港局部改良事業	諸 富 町
昭和62～平成2年度	漁港局部改良事業	諸 富 町
平成13～15年度	漁港漁場機能高度化事業	諸 富 町

⑧ 漁業経営構造改善事業

年 度	施 設	事業主体
平成14年度	漁船保全修理施設	佐賀市漁業協同組合
平成14年度	海水取水施設	佐賀市漁業協同組合
平成15年度	ノリ委託協業化施設	諸富町漁業協同組合
平成18年度	ノリ委託協業化施設	諸富町漁業協同組合

⑨ 有明海漁場海底耕うん事業

年 度	施 設	事業主体
平成14～15年度	海底耕うん事業	諸 富 町
平成16年度	海底耕うん事業	佐 賀 市
平成17年度	海底耕うん事業	佐 賀 市 、 諸 富 町
平成18年度	海底耕うん事業	佐 賀 市 （ 諸 富 ）

⑩ 漁港浚渫事業

年 度	施 設	事業主体
平成16～18年度	漁港漁村活性化対策事業	諸富町(合併後、佐賀市)

(16) 農業水産制度資金

(H19年4月現在)

名 称	対 象	利 子 補 給 率	利子補給期間
(1) 農業近代化資金利子補給 (平成19年度県融資枠 60億円)	農業施設、機械、家 畜導入ほか	個人 国・県 1.25%	承認年数
		市 1.0%	5 年 間
		共同 国・県 1.25%	承認年数
		市 2.0%	5 年 間
(2) 漁業近代化資金利子補給	漁業施設、漁船、機 械等導入ほか	個人 国・県 1.25%	承認年数
		市 1.0%	5 年 間
		共同 国・県 0.4%	承認年数
		市 2.0%	5 年 間
(3) 天災による被害農林漁 業者等に対する資金の融 資に伴う利子補給	災害の都度告示	被害の程度により法 令で定められた利子 補給を国・県・市で 行う	
(4) 農業改良資金(国・県)	農業改善を目的とし て、農産物の加工、 新作物や新技術の導 入など高リスク農業 にチャレンジする場 合に必要な資金	無利子	
(5) 農業経営基盤強化資金 (平成19年度県融資枠 20億円)	負債(制度資金を除 く)整理を含む農業 経営改善計画達成に 必要な長期資金全般	国 0.28% 県 0.135% 市 0.135%	承認年数 " "
(6) 就農支援資金 (就農施設等資金)	認定就農者の就農支 援計画に従い農業経 営を開始するにあつ て必要となる経費全 般と経営開始次年度 以降は運転資金を除 く全ての経費	無利子	